

令和3年春季全国火災予防運動実施計画

海部南部消防組合消防本部

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 全国統一防火標語（令和2年度全国統一防火標語）

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

3 実施期間

令和3年3月1日（月）から令和3年3月7日（日）まで

4 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災防止対策の推進
- (3) 防火安全対策の徹底
- (4) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

5 実施事項

(1) 住宅防火対策の推進及び放火火災防止対策の推進

ア 市村と合同で、高齢者等の家庭へ訪問し防火診断を行う。

イ 住宅用火災警報器設置の普及促進

ウ 消防（避難）訓練等において住宅防火7つのポイントを広報し、火災予防の高揚を図る。

エ 保育所（園）児を対象とした防火教室を開催し、火災予防思想を育成する。また、消防職員とのふれあいを通して火災予防の認識を深める。

オ 消防広報車等にて火災予防運動実施中のマグネットシートを掲示し、管内の巡回広報を実施する。

広報巡回期間は、3月1日から3月7日までとする。

（午前11時から午後1時まで、午後5時から午後7時までの時間帯に実施）

カ 火災予防運動実施中の懸垂幕等を庁舎及び訓練塔に掲示

火災予防運動実施期間に懸垂幕等を本署及び北分署の訓練塔、南出張所庁舎に掲示して、通行車両及び地域住民に火災予防を広報する。

キ 弥富市、飛島村バスへの防火広告の掲示

管内を走行するバスの車内に防火広告を掲示し、火災予防を広報する。

(2) 防火安全対策の徹底

火災予防に関する場内放送の実施、のぼり旗の掲出による広報を依頼するとともに防火ポスターを配付し、火災予防運動の徹底を図る。

(3) 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

ア ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導を実施する。

イ 火気器具を使用する屋台等に対し、条例における届出義務、消火器の備え付けなど火災予防指導を実施する。